

戸籍等交付申請書(郵便請求用)

(あて先) 福井県坂井市長

記入例

用語

贍本とは、夫婦と、氏を同じとする未婚の子で構成されます。抄本とは、戸籍の一部の者のみの構成です。除籍とは、戸籍からすべての構成員がいなくなった状態(婚姻、死亡、転籍などで除籍)の戸籍です。

本籍	福井県 坂井郡 坂井町〇〇*-*-*		
筆頭者	※戸籍の最初に書いてある人の氏名 ※亡くなられていても変わりません 石川 太郎	必要な人	石川 二郎 [生年月日] 明 <input checked="" type="checkbox"/> 昭 平 令 *年 *月 *日
郵送してほしいもの		相続の場合(左の欄には記入しなくてもけっこうです)	
本籍が坂井市(三国町、丸岡町、春江町、坂井町)の場合に申請してください。 改製原戸籍抄本 除籍謄本(除籍全部事項証明) 除籍抄本(除籍一部事項証明) 受理証明書()届 身分証明書 独身証明書 戸籍の附票 全部(謄本) 一部(抄本) その他()	750円	通	1 ()の出生から死亡まで各()通
	750円	通	2 (石川二郎)の出生から婚姻まで各(2)通
	750円	通	3 ()の婚姻から死亡まで()通
	350円	通	4 出生からの連続した戸籍などの場合は改製原戸籍や除籍が、複数存在する場合があります。
	300円	通	5 例えば出生から婚姻まで3種類の戸籍があったとすると、それが2セット必要なら750円
	300円	通	6 ×3種類×2セット分の手数料となります。
	300円	通	附票の場合 期間(年代)もしくは住所地をご記入ください ()から()まで ※附票への記載が必要な方は□にチェックを入れてください。 □本籍・筆頭者 □在外選挙人登録市町村名
	300円	通	
	300円	通	
使用目的 (具体的に)	例1 *月*日に死亡した父 二郎の相続人として財産を取得したが、銀行の口座名義変更手続きの添付書類として△に提出する必要があるため。 例2 母 **所有の土地の登記の名義変更するため〇〇の住所の履歴を明らかにする必要があり、法務局に提出する必要があるため。		
同封するもの	1 この申請書 2 交付手数料(定額小為替→郵便局で購入してください。または現金書留でお納めください。) 3 返信用封筒(氏名・住所・郵便番号を記入し、切手を貼ったもの) ※請求者の住民票の住所にしか返送できません。 4 請求者の本人確認書類のコピー(運転免許証・マイナンバーカード(個人番号カード)・住基カード等)→詳しくは本人確認のページをご覧ください。 5 必要な人と請求者の関係が分かる書類を確認させていただく場合があります。代理人の場合は原則委任状、法定代理人の場合は権限が確認できる書類(※必ず <u>原本・作成後3か月以内のもの</u> を同封してください)。なお、返還を希望される場合、コピーを作成し、「原本と相違ありません」と記載し、署名してください。		
請求者	住所	石川県〇〇市〇町1-1	
	氏名	(ふりがな)	本人確認書類(運転免許証など)で住所の確認を行います。また日中、電話連絡する場合があります。
		石川 一郎 印 (署名があれば押印不要)	電話番号 () - ()
	[生年月日] 昭・平 *年 *月 *日		
必要な人との続柄	本人・夫・妻・ <input checked="" type="checkbox"/> 子・孫・父母・祖父母・その他()		

- ※ 相続の場合や附票請求の場合は証明書が複数にわたることがありますので、手数料(定額小為替)や返信料(切手)を余分に同封してください。(余ればお返しいたします)
- ※ 請求内容や同封物に不備があれば交付できないことがあります。
- ※ 不当な使用目的の場合は交付できません。 ※偽って請求すると過料に処せられます。